# e-Tax確定申告要領

e-Taxから白色申告をしたので備忘録を残す。
Windowsで「Google Chrome」ブラウザで行った。事前準備セットアップは済ませておく。

## 記入要領

---

「e-Taxホームページ」にアクセス。

「個人の方」を選択。

「確定申告書等の作成はこちら」を押す。

確定申告書等作成**コーナー**

---

不動産所得**がある**場合**は、**「確定申告書等作成**コーナー**」**から**行**う**。

「作成開始」の“e-Taxで提出・マイナンバーカード方式”から行う。
保存したデータがある場合は「保存データを…」から作業する。又、前年のデータがある場合もここから作業するとかなり入力が省ける。

- マイナンバーの電子証明書を更新した場合は、1～2日後から作業できる。（マイナンバーが交付されてすぐに作成した場合は2020年あたりに更新）
- 医療費控除用のExcelファイルは、右の「医療費集計フォーム」から入手し、入力しておく。

確定申告書等作成コーナー
税務署への提出方法の選択
トップ画面 > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了
マイナポータルから控除証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。
利用にあたっての準備作業については以下のリンクからご確認ください。
マイナポータルの準備作業について
税務署への提出方法を選択してください。
e-Taxで提出
マイナンバーカード方式
e-Taxで提出
ID・パスワード方式
印刷して提出
ID・PW
ID・パスワード
マイナンバーカード及びICカードリーダライタを利用してe-Taxができます。
ICカードリーダライタの代わりに、マイナンバーカード対応のスマートフォンもご利用できます。
マイナンバーカード対応のスマートフォンの利用方法はこちら
税務署で発行されたID・パスワード方式の提出完了通知を利用してe-Taxができます。
発行された通知は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。
マイナンバーカード及びICカードリーダライタは不要です。
作成した申告書を印刷し、郵送等により提出します。

## 収支内訳書の作成

不動産所得がある場合は白色申告となり、まずは収支内訳書を作成する。（先に作らなくても下の手順から出来るのでそちらでOK

確定申告書等作成コーナー
ご利用ガイド
よくある質問
作成する申告書等の選択
トップ画面 > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了
事業所得や不動産所得がある方は、所得税の確定申告書を作成する前に、青色申告決算書・収支内訳書を作成してください。
作成する申告書等と年分を選択してください。
令和元年分の申告書等の作成
所得税
所得税の確定申告書を作成します（医療費控除、寄附金控除、住宅ローン控除など）。
決算書・収支内訳書
事業所得や不動産所得がある方が、青色申告決算書や収支内訳書を作成します。
消費税
個人の事業者の方が、消費税の確定申告書を作成します。
贈与税
財産の贈与を受けた方が、贈与税の申告書を作成します。
過去の年分の申告書等の作成
トップ画面へ戻る
お問い合わせ
個人情報保護方針
利用規約
推奨環境
Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

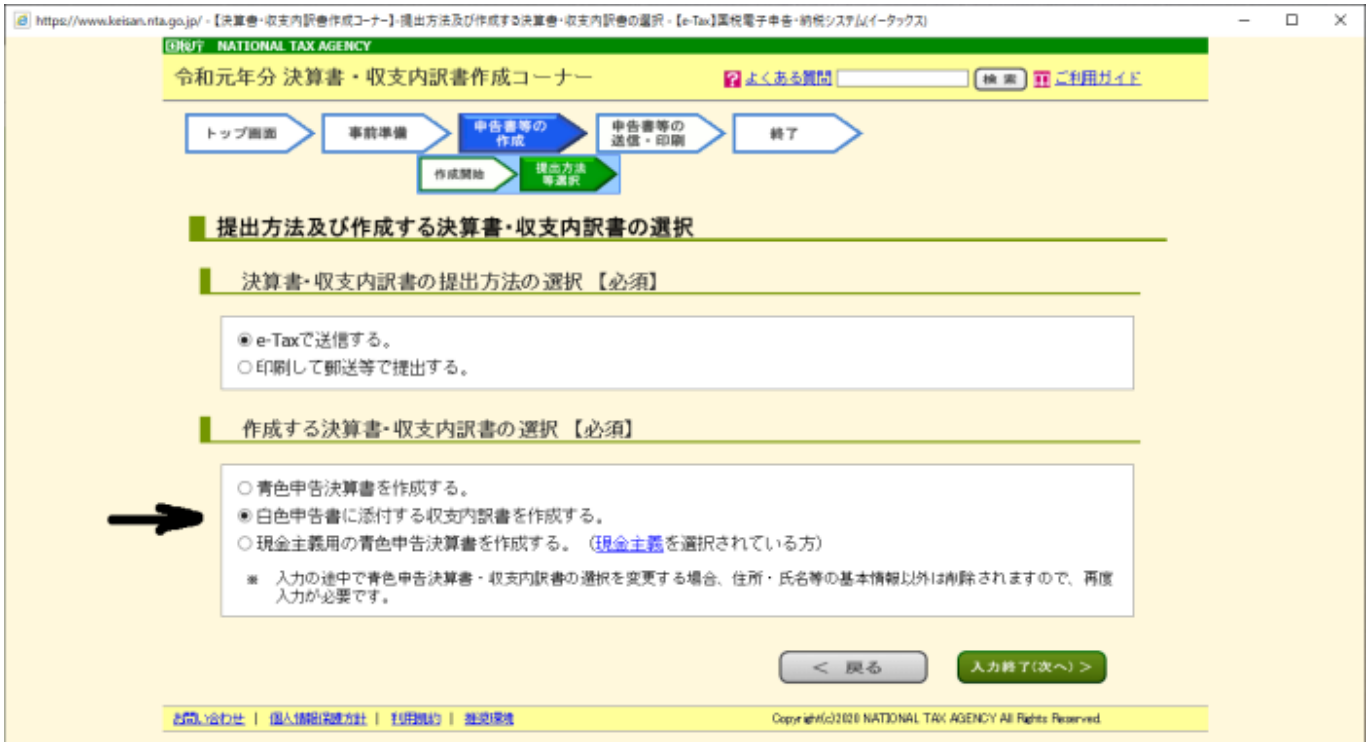
NATIONAL TAX AGENCY
令和元年分 決算書・収支内訳書作成コーナー
よくある質問
ご利用ガイド
トップ画面
事前準備
申告書等の作成
申告書等の送信・印刷
終了
作成開始
提出方法等選択
提出方法及び作成する決算書・収支内訳書の選択
決算書・収支内訳書の提出方法の選択 【必須】
e-Taxで送信する。
印刷して郵送等で提出する。
作成する決算書・収支内訳書の選択 【必須】
青色申告決算書を作成する。
白色申告書に添付する収支内訳書を作成する。
現金主義用の青色申告決算書を作成する。（現金主義を選択されている方）
※ 入力の途中で青色申告決算書・収支内訳書の選択を変更する場合、住所・氏名等の基本情報以外は削除されますので、再度入力が必要です。
＜ 戻る
入力終了(次へ) ＞
お問い合わせ
個人情報保護方針
利用規約
推奨環境
Copyright(c)2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

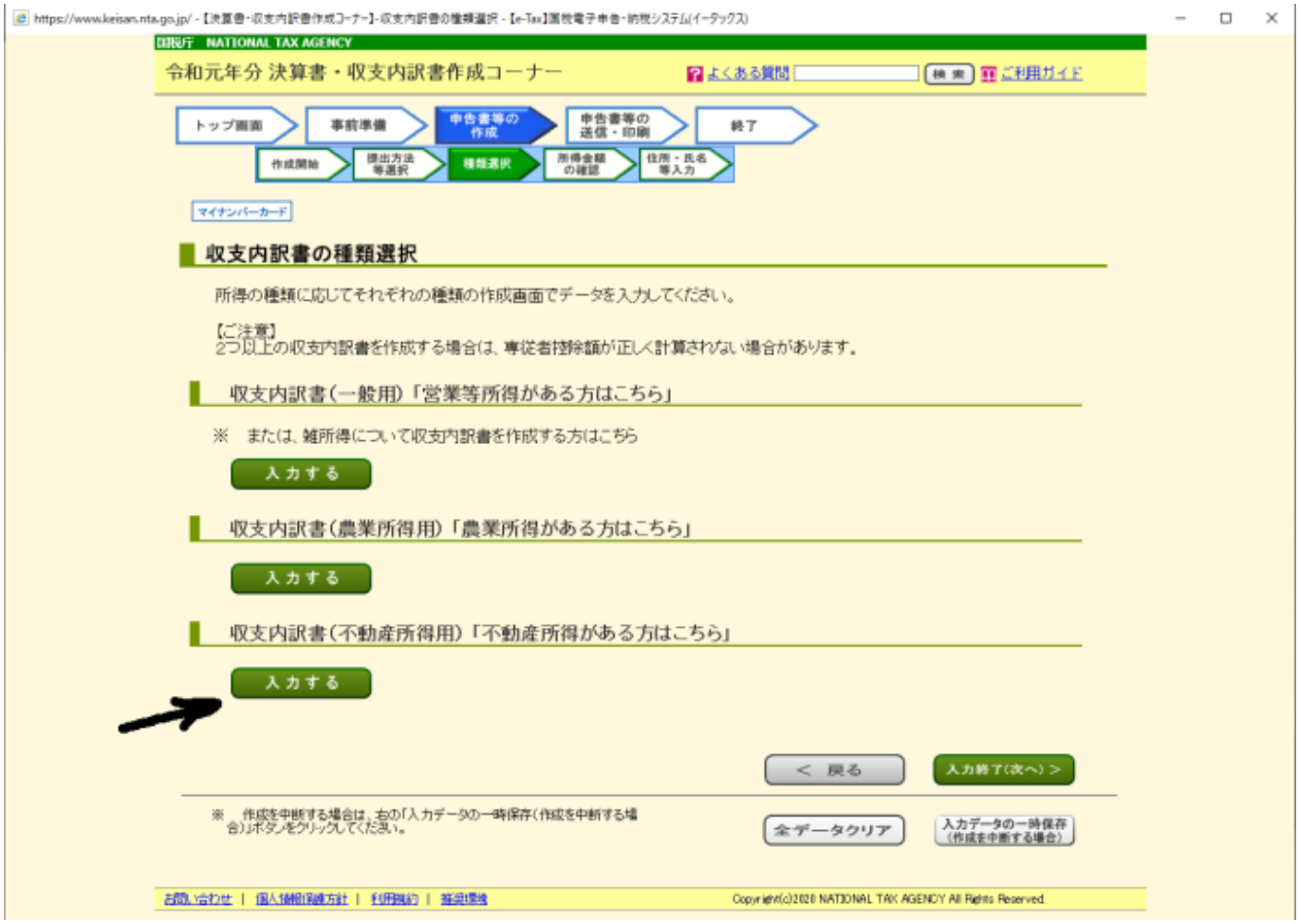


上の収支内訳書の [入力する] から作成し、終わったら引き続きそのまま「申告書等作成」に入る。

**又は下記手順**

確定申告書等作成コーナー
作成する申告書等の選択
事前確認
令和２年分の申告書等の作成
所得税
決算書・収支内訳書
消費税
贈与税
過去の年分の申告書等の作成
トップ画面へ戻る

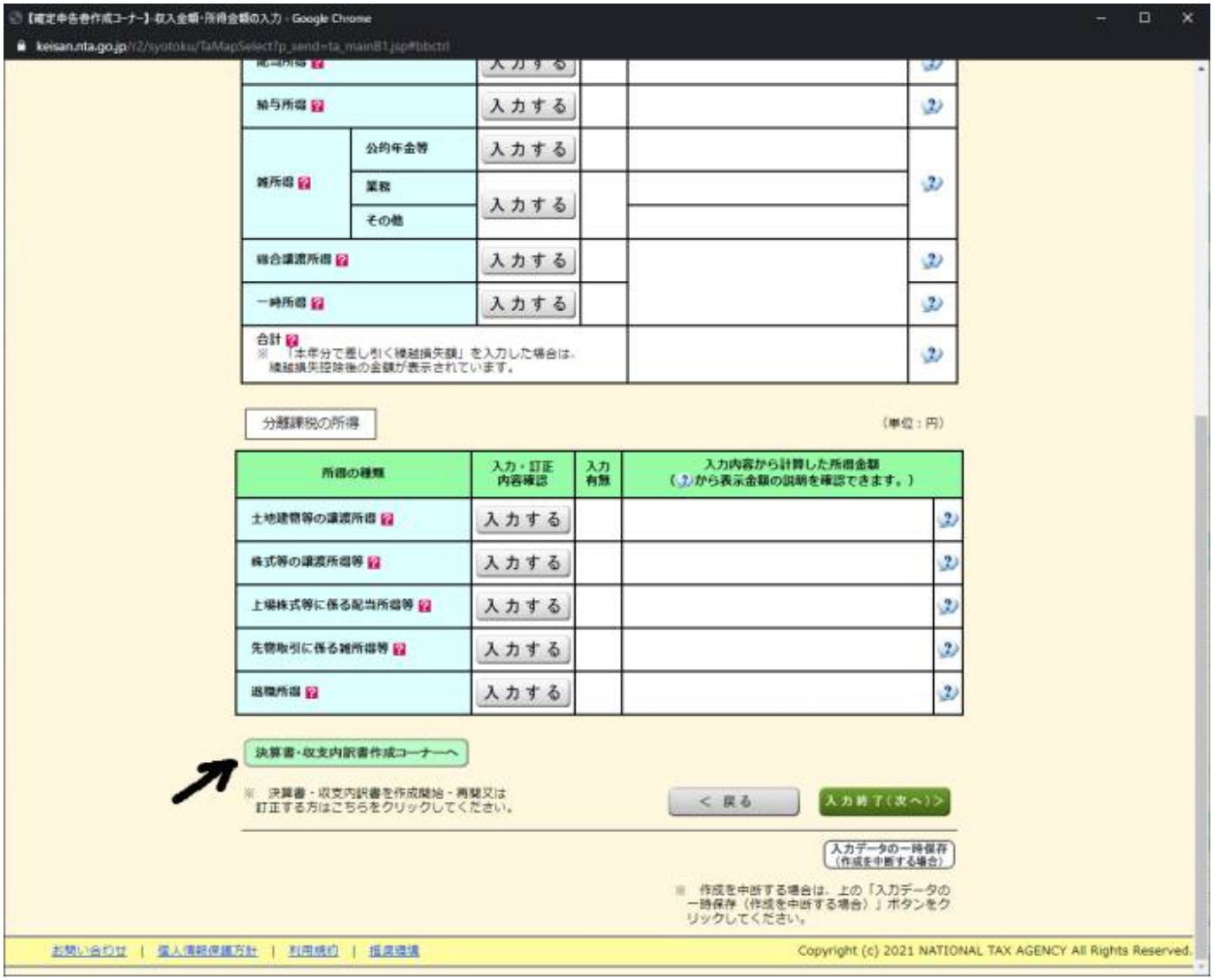


「決算書・収支内訳書作成コーナへ」から入る。

収入得金額・所得金額入力

---

## 不動産所得

上記説明した、収支内訳書から入力。

## 給与所得

会社から貰った源泉徴収書を準備し、給与所得の「入力する」から金額を転記する。

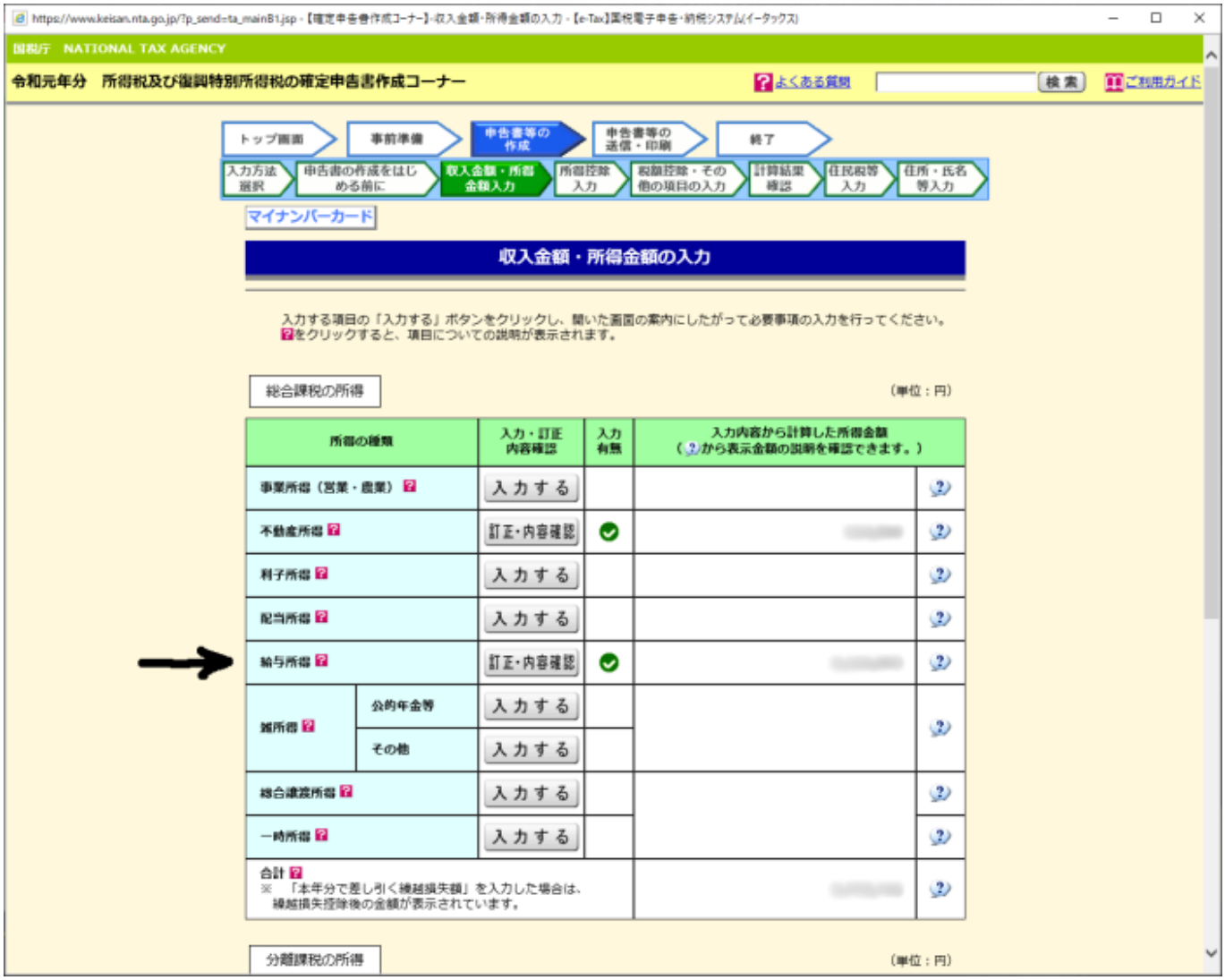


## 雑所得

アフィリエイトや原稿料などの収入は、雑所得（業務・その他）の「入力する」から金額を入力する。

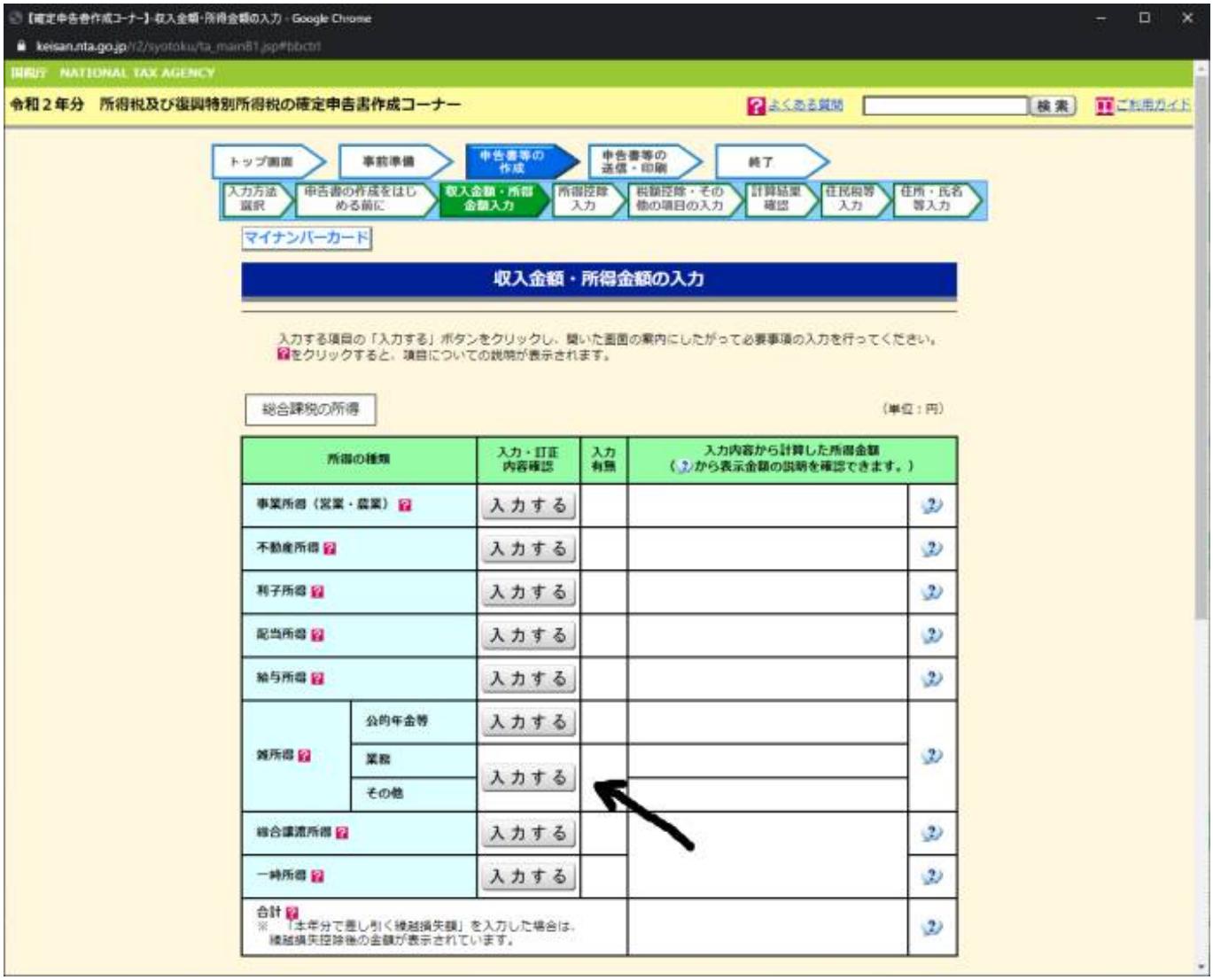
【確定申告書作成コーナー】-収入金額・所得金額の入力 - Google Chrome
keisan.nta.go.jp/r2/syotoku/ta_main81.jsp#bbctrl
国税庁 NATIONAL TAX AGENCY
令和２年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー
よくある質問
検索
ご利用ガイド
トップ画面
事前準備
申告書等の作成
申告書等の送信・印刷
終了
入力方法選択
申告書の作成をはじめる前に
収入金額・所得金額入力
所得控除入力
税額控除・その他の項目の入力
計算結果確認
住民税等入力
住所・氏名等入力
マイナンバーカード
収入金額・所得金額の入力
入力する項目の「入力する」ボタンをクリックし、開いた画面の案内にしたがって必要事項の入力を行ってください。
をクリックすると、項目についての説明が表示されます。
総合課税の所得
（単位：円）
所得の種類
入力・訂正内容確認
入力有無
入力内容から計算した所得金額（から表示金額の説明を確認できます。）
事業所得（営業・農業）
不動産所得
利子所得
配当所得
給与所得
雑所得
公的年金等
業務
その他
総合課税所得
一時所得
合計
※ 「土年分で差し引く繰越損失額」を入力した場合は、繰越損失控除後の金額が表示されています。
入力する

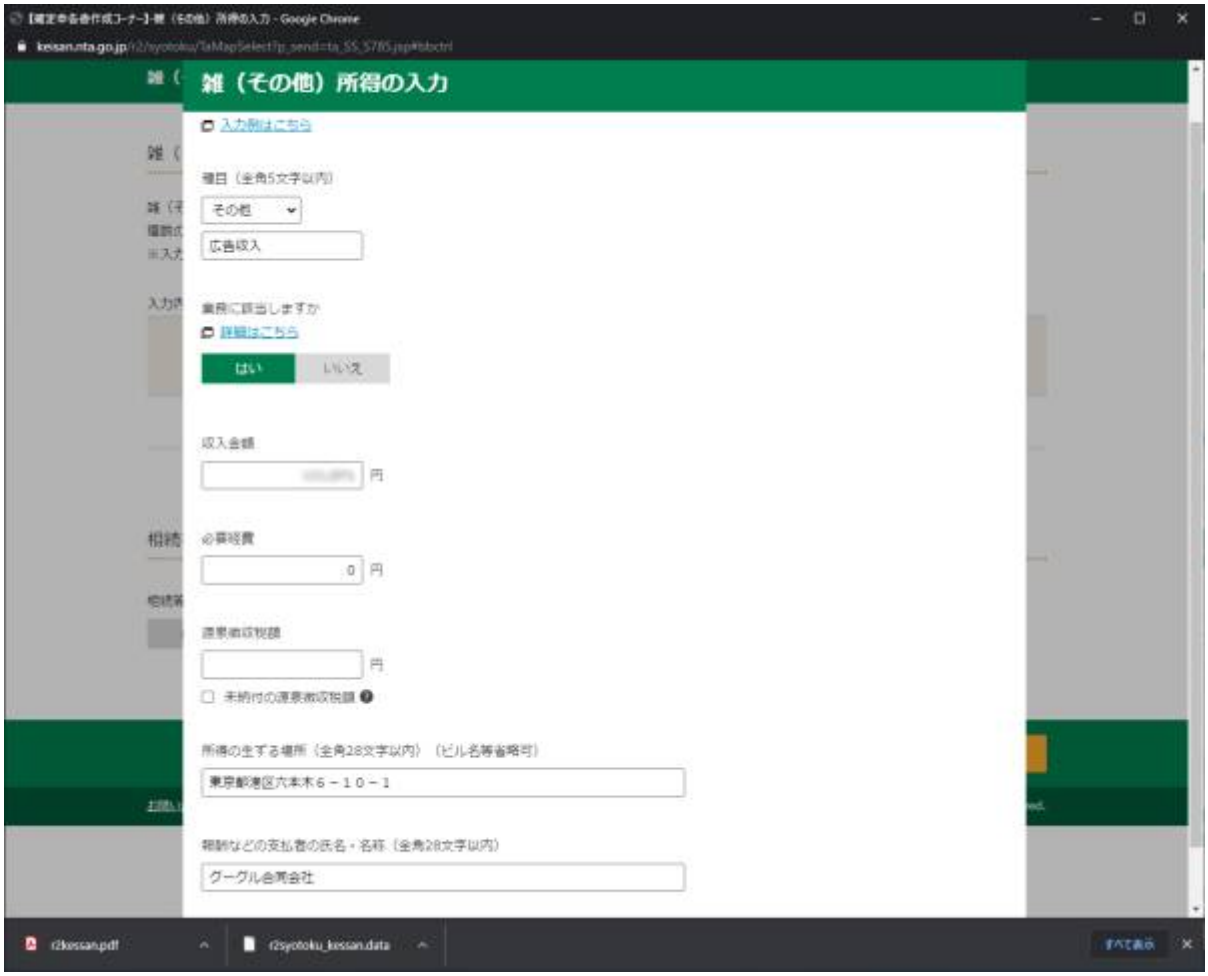
雑（その他）所得の入力
入力例はこちら
種目（全角5文字以内）
その他
広告収入
業務に該当しますか
詳細はこちら
はい
いいえ
収入金額
円
必要経費
0
円
源泉徴収税額
円
未納付の源泉徴収税額
所得の生ずる場所（全角28文字以内）（ビル名等省略可）
東京都港区六本木６－１０－１
報酬などの支払者の氏名・名称（全角28文字以内）
グーグル合同会社

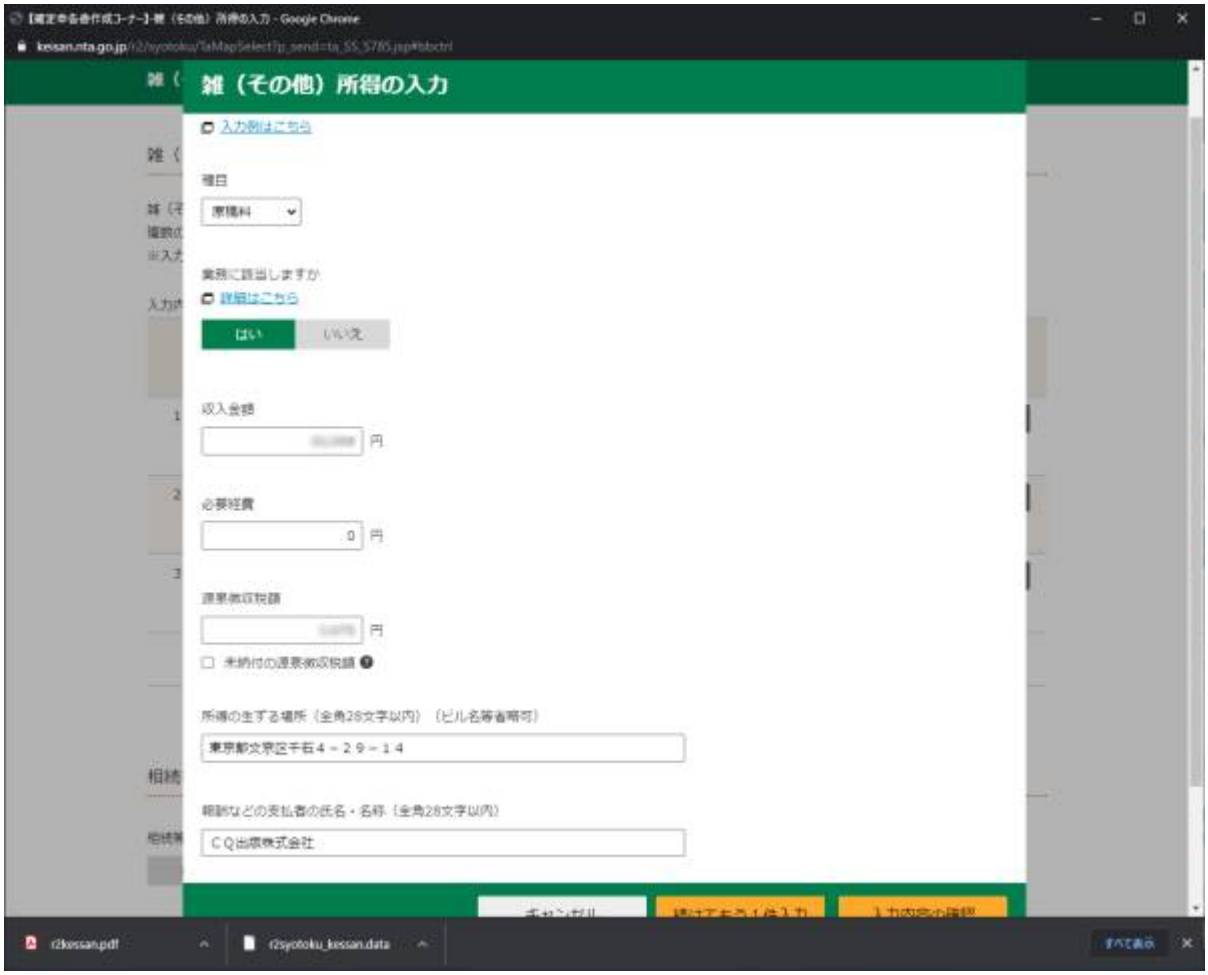
雑（その他）所得の入力
入力例はこちら
種目
原稿料
業務に該当しますか
詳細はこちら
はい
いいえ
収入金額
円
必要経費
0
円
源泉徴収税額
円
未納付の源泉徴収税額
所得の生ずる場所（全角28文字以内）（ビル名等省略可）
東京都文京区千石４－２９－１４
報酬などの支払者の氏名・名称（全角28文字以内）
ＣＱ出版株式会社

**アフィリエイト収入**

所得控除入力

---

## 医療費控除

医療費控除の「入力する」から、事前に入力しておいたExcelファイルを読み込ませる。

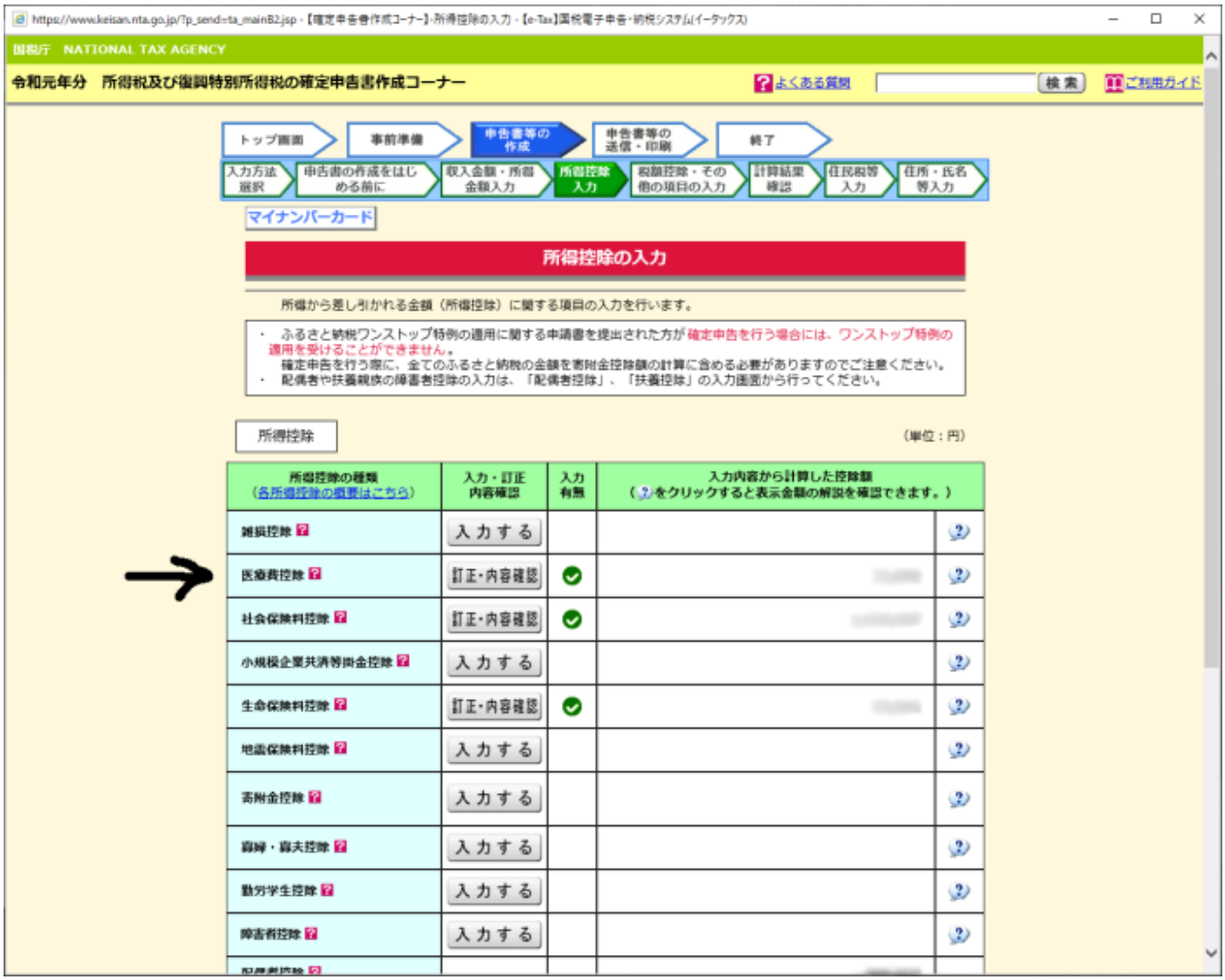


## 寄付金控除

寄付金控除の「入力する」から、**ふるさと納税**で寄付した金額を入力する。

租税控除・その他の項目の入力

---

税務署から「予定納税額通知書」での、納税済みの金額を入力する。

確定申告書の送信

---

申告書を印刷して確認後、よければ送信する。この時にマイナンバーカードが必要で、電子証明書のパスワード（英数字）と、マイナンバーの暗証番号（数字4桁）の入力する。

## 還付がある場合

振込先の銀行情報を入力する。後日、振り込まれる。

## 納税が必要な場合

e-Taxサイトのメールボックスに、振込要領が通知されているので、それに従って入金する。特に請求があるわけではなく、期限(3/15)までに**自主的に納税して確定申告が完了**となる。
オンラインバンキングの、Pay-easyを使って銀行口座から入金した。（手数料無料）

補足

---

- 生命保険などの解約での収入は、「一時所得」で入力する。

関連記事

---

- e-Taxで確定申告（白色申告）する

From:
https://yokoweb.net/dokuwiki/ - **新石器Wiki**

Permanent link:
**https://yokoweb.net/dokuwiki/notebook/e-tax/e-tax_fill-in?rev=1643584095**

Last update: **2022/01/31 08:08**